

第
6
号

1980

目 次

- ドイツ動詞の結合価辞典における
形態統語論的記述 H・シューマッハー (1)
動詞結合価の最小値と最大値について
—結合価の概念を添加成分にも拡大する一つの試み— 吉田 有 (18)
要開値の本質と文構造の枠内での位置 W・ボンツィオ (29)
動詞内容動詞の共演成分態
—日本語の受け身構文について— E・コセリウ (45)
日本語の動詞の態をどうとらえるか
—E・コセリウ氏の論文を読んで— 岸谷 敏子 (66)
動詞価理論と対照研究 金子 亨 (70)
Kollokationによる類義語分析 1979¹⁾
—動詞 bekommen, erhalten, empfangen, kriegen — 木藤冬樹 (74)
言語と人間 E・コセリウ (97)
ドイツ文法理論研究会会員名簿 (116)
ドイツ文法理論研究会案内 (96)
編集後記 (118)

Arbeitskreis für
deutsche Grammatik

ドイツ文法理論研究会

1980

動詞内容、動詞の共演成分、態

—日本語の受け身構文について*—

E. コセリウ

訳：菊池 雅子

1.1 いくつかの点で優れた論文である「ドイツ語と日本語における動詞の態」(外国語科研究紀要 21, 1, 1973, SS. 125—152) で、岸谷敦子さんは意識的に機能論的な問題のたて方をしたおかげで、態一般を理解する上で、またいろいろな態を分類すること、とくに、受け身構文(すなわち〔ラ〕レル形)の機能をあきらかにする上で、重要な貢献をした。たとえば態では、動詞が表現する事象と、この事象に参加するものとの、その時々の関係が問題になること——当然、この関係は多層的であることもある——したがって使役動詞ないし作為動詞も、事象を受容者の側から見る見方も、態の領域に入るという彼女の意見は正しい。

これにしたがって、彼女は日本語には4つの態があるとし、それを「し手の(täterbezogen)態」、「うけ手の態」、「させ手の態」、「し手でありうけ手の態」と名づける。その上でじゅうぶんな理由をもって、受け身を「うけ手の態」の中に入れる。しかしながら、対照言語学というテーマのせいと、機能論的説明原理をじゅうぶんに適用しきれなかったせいで、彼女の仕事は、いわば、中途半端で終わっている。つまり、研究対象のせいで、ドイツ語と日本語で問題になる態の種類しか扱っていないこと、また機能論の方法をじゅうぶんに利用しなかったので、いわゆる「能動」態が持っている特殊な位置を強調しなかったこと、「行為者」が問題になり得ないケースでも行為者に言及していること、能動から受動への転換、または能動から受け身への転換という考えを脱しきれないこと、それどころか、そのために、どうかと思われるような規則まで立てていることである。更に、彼女は受け身構文から、いわゆる「翻訳受動」を除外するだけでなく、いろいろな純日本語的な〔ラ〕レル形の使い方まで除外してしまった。

1.2 ここでは岸谷さん自身が調査し、だいたいはきわめて正確な解釈を下した事例、それと、彼女自身の材料を基礎にして、機能論的な問題のたて方が、徹底しておこなわれれば、もっと多くの事が明らかになると、しかも、態一般を扱う場合に限らず、日本語のいろいろな態の説明、とくに受け身機能の統一的な解釈にも有効であることを明らかにするつもりである。あとの方の解釈は、私は日本語学者ではないのだから、あまり正面切ってではなく、専門家たちの議論の種になればと、提出するものである。同時にいくつかのケースで、日本語の態は見かけほどには「インドゲルマン語」の態と、劇

的に違っているのではないこと；同じような事実が、我々の言語（とくに、ドイツ語とロマン諸語）でも、態の領域または少くとも、「疑似態」¹⁾の領域にあることを示すつもりである。

2.1 一般言語学的に（「個別言語を越えて」）言うと、機能論的な問題の立て方は、本質的には、「命名していく」という問題の立て方である。即ち、言語的な意味にしたがって—つまり、そのつど「統一的に」—名を与える言語外の事例（または事柄、事態）のタイプを同定する。言いかえると、諸言語がもつ可能性：「可能な普遍素」²⁾という意味での言語的普遍素を確認する（リストを作る）のである。もちろん、このような操作に意味があるのは（しかも実行可能なのは！）その名前をつけうる原則的に無限な可能性（ライブニツの論理的概念 species logicae のような）を問題にするのでなく、「実際」の言語的可能形式（ライブニツの諸国民の概念 species civiles）³⁾が問題になる場合だけである。すなわち、ある名前を冠したタイプのものが、諸言語の中で「発見される」のである。そのタイプは既知の言語に対応するものがあるという理由で、そのものとして分類される。我々の「リスト」は、だから、既知の言語の中で、すでに実現したものとして確認された可能性、または、—すでに実現している—他の可能性から生み出されるような可能性だけを含んでいればよい。そして、他方、ほかの未知の言語で確認されるであろう可能性を受け入れられるようにオープンな状態でなくてはならない。⁴⁾

2.2 我々の言語から見ると、可能な態の数は動詞が表現する事象の（当然、言語的な解釈をうけた）種類、即ち、言語的にはその動詞の結合価 (Valenz) によって決まる。なぜなら、結合価から、この事象に必ずしも関係する、または場合によって関係するもの（「参加者」）の数が出てくるからである。ある存在によって実行され、ほかのある存在に移る事象（他の存在のところで終了するか、または完成する場合も）、「他動詞的行為」（言語的に「他動詞的行為」ととらえられた事象：二肢または三肢の動詞）であれば4つの参加者—この場合「動詞の共演成分」と呼んでもよい—が可能である。すなわち2つの必須な共演成分—「行為者」（または「行為者」）：「行為者」または「行為の担い手」と「目的語」（または「目的語」）—と2つの必須ではない共演成分：「使役者」（「行為者」、行為者に行きを行なうようにしむける共演成分）と「受容者」（「目的語」：行為をうける共演成分、すなわち、行為が遂行されて、利益または損害をうけるもの、何らかの形でその行為に「影響される」もの、行為の影響が自分に及ぶことを受容するもの）である。したがって、この場合は、動詞があらわす事象を4つの観点から観察することができる、すなわち、行為者、目的語、使役者、受容者の観点であり、我々の言語だと、各々の参加者は各々の見方の発音の主語となる。このことから、この場合は可能な4つの主要な態ができる。行為者、目的語、使役者及び受容者の態で

ある。⁵⁾ または、「能動」、「受動」（目的語態）「使役態」（「作為態」）と「受容態」または「枝動態」⁶⁾である。これに、当然ながら、参加者が、動詞があらわす事象に対して、二重、三重の役割をうけもっている場合は、いくつかの組み合わせも考えられる（行為者+目的語、使役者+行為者、行為者+受容者），それに、場合によっては否定の形でも考えられる（たとえば「非能動」、「非受動」）。自動詞的な行為—行為の担い手はあるが、ほかの存在に移行しないような事象：一肢の動詞—では、目的語から見る態はあり得ないので、3つの可能性しかもたない（能動、使役、受容）。純粹な出来事の場合—事象の担い手を欠く事象：非人称またはゼロ肢の動詞—、能動も除外される。その代りに「非特徴的」、「否定的な態」のみが可能である。この場合でも、使役態、受容態の可能性はある。なぜなら、純粹な出来事も、ある存在からひき起こされるものとして、また、ある存在に影響を与えるものとして把握されることもあるからである。cf. it. piove— (qualcu no) fa piovere; rum. îmi plouă 「私のために雨が降る」（すなわち、私の利益のために、または不利益のために）

2.3 我々の言語（ヨーロッパ諸語）ではこれらの可能性を各々分離した意味（「機能」）の形で実現しているわけではない。また実現した可能性も、同じ方法、同じ規模で実現したわけではない。能動態は、ふつう、それとして（つまり、分離した、動詞のモルフオロギーのレベルで自動的にわかるような意味として）あらわれるわけではない。「非特徴的」または「否定的な」態で我慢している。この態は他動詞的な「行為」にも、自動詞的な「行為」にも、また純粹な出来事にも使われる所以である (cf. lat. facit, dormit, pluit; dt. [er] macht, [er] schläft, [es] regnet [彼は] する、眠る、雨降りである)。しかも我々の言語の多くはこの「非特徴的」態を偏愛し、（意味からすると特徴的態がきてよさそうなところにも）他の態を使うことが、ずっと少いか、ほとんど使うことがない。⁷⁾ 使役者は、ふつう、行為者と考えて、使役者の態は能動態と一致してしまう。または、部分的に、辞書レベルでの書き換えか、統語手段によって（本来の行為者が、主語と述う文中の役割を割り当てられて）、たとえば、dt. tun lassen（させる）とか jemanden zu etwas bringen（ある人を、ある事をするように仕向ける）、frz. faire faire ; it. far fare のように疑似態として表現される。受容者の態はある種の動詞では (frz. se rappeler ; it. ricordarsi のように) 語彙化された中間態としてあらわれる。その他、独自の表現手段を持つことは稀で、そのようなときは、やはり疑似態としてあらわれる（たとえば dt. etwas gemacht bekommen : あることをしてもらう）。ほかの例は、この態が「受動」と一緒になって、即ち、目的語₁にも目的語₂にも使える範囲の広い目的語態によって表現される場合がある。ルーマニア語で時々あるのは (cf. a fi dăruit cu ceva, „mit etwas beschenkt werden“ : あるものをおくられる。「受動」である a fi dăruit をつかうわけである。), もっとよくつかわれ、一層はつきりしているのは英語で（たとえば I am told, John is given a book, John is

reported to be x), ドイツ語では bekommen を使った言い換えを除くと, 目的語₂を目的語₁にしなくてはならない。beschenkenとか, bestellenとかいう動詞を利用するのである。また我々の文法で「受動」とよんでいるものも、ヨーロッパ諸語の中で同じ機能を果しているわけではない。ロマン諸語では狭義の目的語態である。これに対して、ドイツ語では「能動でない行為の態」である。すなわち、純粋の出来事には使えないが（“es wird geregnet はだめ）, 狹義の目的語態にも使えるし、つまり目的語が明示されている場合だが（das Buch wird gelesen）, と同時に、目的語に関係しない行為（es wird gelesen）にも使える。したがって、この場合は、「自動詞的な行為」にも使える⁸⁾（es wird geschlafen）。ラテン語も似たような事情である（*pluitur はだめだが legitur, dicitur, dormitur はよい）。これにに対してロマン語では、後者のようなケースでは「本来の（かきかえによる）受動」はできない。このような場合はいわゆる「se による受動」（it. si legge, si dice, si dorme; sp. se lee, se dice, se duerme）があらわれるが、これはまったく違った個別言語としての機能を持っている。⁹⁾さらに、さまざまな態の組み合わせについて言えば、我々の言語には、いわゆる「中間態」しかない（行為者+目的語₁および/または目的語₂）。しかし、これはその表現面で（ギリシャ語、ラテン語のように）、または表現面、内容面で（ドイツ語、ロマン諸語のように）さらにほかの個別言語的機能と重なってくる。

3.0 ほかの言語では、態がどうなっているか、日本語を例にとってあきらかにしよう。

3.1 日本語でも、原則的に可能な態は、まず、動詞が表現する事象の性質に関係する。日本語の動詞はすべて、非人称動詞である（cf. 3.2.3）。我々の es regnet, pluit, piove, llueve（雨が降る）のようなものである（本当はそれ以上のものである。なぜなら、我々の動詞は「非人称」ではあるが、すくなくとも形式的には文法の人称の支配をうけているからである）。この日本語の動詞の特徴は——岸谷さんが、上述の論文や、ほかの研究でもくり返し明らかにしているように——日本語の文法体系全体に大きな影響を与えていている。

3.2.1 常に非人称であるところから、日本語の動詞はヨーロッパ語の見方からは、「名詞句」と解釈されることがあった。だから、たとえば「ヨム」（lesen）は „das Lesen“（ヨムコト）と対応することになる。しかしこれは辞書的な意味と範ちゅう的意味の区別（語の意味の何とどんなの間の区別）をしないことが来る誤りである。ヨーロッパ語ではこの両方の意味は、たいてい、辞書のレベルで与えられている。ところが日本語では範ちゅう的意味は発話の中で、「発言」の中ではじめてあらわれる。即ち、辞書記述についてみれば、日本語の動詞は「名詞的」なのではなくて、「名称的」である。動詞は、名詞、形容詞と同じような辞書的意味をもつ。日本語の動詞は辞書のレベルでは、ただ名称を与えるだけだったので、ヨーロッパの言語学者はこれを名詞と同等視した。

しかし、辞書のレベルでは、動詞が何を意味しているか（例えば、出来事、行為など）しか言えず、このレベルでは純粋な語彙素なので、動詞がどんなふうに意味をあらわすのか言えない。これに対して、日本語の「ヨム」を „das Lesen“（ヨムコト）と解したのでは、すでに名詞化が行われてしまい、つまり、範ちゅう的意味への移行である。とすれば、ほんとうはただの „lesen“（ヨム）であると言うべきだろう。ここでは、インドゲルマン諸語との差は、ドイツ語の „lesen“ は、一般的な形式であり、あるバラディグマの代表的であり、一連の（人称と数の対立項目）中立化されたものを内蔵している。それに反して、「ヨム」はそれ一個でドイツ語の人称、数にしたがったバラディグマ全部と対応している。

3.2.2 意味のどんなふうにに関して言えば日本語の動詞はインドゲルマン語とまったく同じ機能を持っている。異なる点は、インドゲルマン語の（活用した）動詞は、それで „copula propositionis“（述語能力）を持っているのに、日本語の動詞は発言されると、その能力を自動的に持つようになる。日本語の動詞は——動詞形が時制、様態のモルフェームを持つ事を除くと、ただし、形容動詞でもこれはあるが——それだけで「述語である」文成分である。つまり、ある「名稱を言うこと」をある「発言すること」に、ある dicibile をある dictum¹⁰⁾に変えるものである。しかもこれが、それ1個の力で行なわれるのだからインドゲルマン語より明確である。それに対して、インドゲルマン語の動詞はたいてい主語か、主語相当のものを持たなくてはならない。だから、発言された「ヨム」は jemand liest, man liest, frz. on lit または dt. es wird gelesen, sp. se lee に相当する。だから「直訳」または「言い換え」には、すなわち、日本語の語彙「ヨム」の意味解釈に dt. lesen, frz. lire, sp. leer をあてるなら（この時は、これらの表現を「翻訳」の際はやはり名詞シンタクスで構成せざるを得ないが）、発言された「ヨム」には „es ist (es besteht, es gibt) lesen“（ヨムということがある） „es geschieht (einem) lesen“（ある人にヨムことが起こる） frz. „il y a lire“, sp. „hay leer“ „(le) acontece leer“ をあてなくてはならない。

3.2.3 発言された「ヨム」も、その中に、または、そのための行為者をもたない。日本語の動詞はすべて非人称（ゼロ肢）なので、どの事象も、ドイツ語の es regnet のように純粋な出来事として表現される。「行為」または「他動詞的な行為」は日本語からすると存在しない。日本語には（語彙の上で）「自動詞的」と「他動詞的」、むしろ、「内発的な」と「外発的な」事象、たとえば、ドイツ語の sinken（沈む）—senken（沈める）（日本語、「アク」 „sich öffnen“ と「アケル」 „öffnen“）のような区別はある。しかし、外発的な事象も日本語は、純粋な出来事としてとらえる。「ヨム」 „lesen“, 「スル」 „tun“, 「ハナス」 „sprechen“, 「アケル」 „öffnen“, 「タベル」 „essen“ も、日本語から見ると純粋な出来事であり、これらの動詞が文中にあらわれたら、ドイツ文法で許される限り、 „es liest“, „es tut“, „es spricht“, „es öffnet“, „es isst“ と解釈すべき

だろう。

3.3.0 日本語の動詞は非人称であるという事実は、我々の問題にとって、日本語の動詞は「行為の動詞共演成分」を持ち得ないこと、基本的には、純粹な出来事の場合に可能な態しか持ち得ないことを意味する。

3.3.1.1 日本語では本来の意味の「行為者」というものはいない。動詞内容を接尾辞「は」とか「が」であらわされるXに結びつけることはできるが、この場合(とくに、動詞内容が一つの文全体を表わし、他の事が言われていない時は) Xは「事象の担い手」であるはずだということをあらわす。だから、「次郎ハヨム」は dt. „Jirô liest“, sp. „Jirô lee“ である。しかしながら、この「は」と「が」は本来、Xが「行為者」または「事象の担い手」であることを示すのではない。そして、次郎は我々の例ではヨムの「主語」のようなものではなく、「発言のテーマ」である。実際、「は」と「が」は——「一般的」で、それゆえ、よく既出のものをうけるものと、「特殊で」、それゆえ、既出のものはうけないものと、区別があるが¹²⁾——ヨーロッパの見方から区分されるような、「主格」または「主語」につく接尾辞ではない。または、主格といっても我々の言語からみてのこと、しかも、それは我々の言語では、文中のテーマと「主語」という文法機能が一致するというくらいのことである。本当は、これはただの「テーマとしての関連を示す手段」であり、文や発言内容と第一に関連があるということを表わす、つまり、話題のX(生物、事物、場所、事実)なのである。だから、これらは発言のテーマであれば、我々の主語とは違う文肢にも附される。またよく、「は」、「が」という並べ方で1つの文にあらわれて、テーマが継続的に並んでいること¹³⁾を示すこともある。「は」はとくに、いくつかの文に、一般的なものとして関係することがある。意味は「Xに関して」、「Xについて」、「Xについていえば」、「Xの側から見れば」、「Xでは」というほどのことである。だから上記の例も、本来は、前に訳したような(または訳さなくてはならなかったような) „Jirô liest“, „Jirô lee“ という「意味」ではなくて¹⁴⁾むしろ „in Bezug auf Jirô gibt es lesen“, „encuento a Jirô, hay leer“ (次郎に関して読むということがある)である。

3.3.1.2 同じような事は、時々あらわれる二次的な、もっと特殊な関連語についてもいえる。これは「に」(in Richtung auf の方向, zu～へ, für～のために; frz. à, pour; sp. a, para, 時には dt. von～について, bei～の際に, in～の中で)で表わされ、ヨーロッパ語の文法の見方からは、Dativとか間接目的語に相当する。たとえば、「次郎ハ太郎ニイウ」は „Jirô sagt [dem, zu] Tarô“ といいそうな場面に使われるが、意味は „bei Jirô gibt es sagen zu Tarô“ (次郎のところで、太郎に言うことがある)となる。

3.3.1.3 また、この接尾辞は、問題のXと、動詞が表わす事象との間の関係、したがって、態とはまったく関係ない。これらは動詞に対する役割(表現された出来事に対する

る参加者の役割)からまったく独立して、テクストまたは文中の役割を示す。岸谷さんが131—135頁にあげている4つの文例では Jirô は役女が区別した4つの動詞に対する役割の中で、常に「は」で表わされているし、Tarô は例(2)—(8)で、同様にさまざまな、動詞に対する役割を持っているにも拘わらず、「に」であらわされている。純粹な「行為者態」はしたがって、日本語では、そのものの形としては(また、いくつかの態の外延的な一部としても)不可能である。

3.3.2 本来の目的語も日本語には存在しない。厳密に言えば、純粹な出来事も、他の存在に移行し、または目的語だって作り出すこと、故に、非人称動詞も直接目的語を持つことは、我々の言語の lat. me dolet (残念である), me pudet (恥しい), rum. mă doare, mă plouă とか、文法的に許されるぎりぎりのところで(it. si affitta stanze, sp. se vende libros) 実際にあらわれたりする通りである。しかし、ある事象が、行為者から由来するとは考えられていないところで、その事象の目的語を分離して知覚するとか、把握するとかいうことは難しい。このような場合には、目的語はむしろ出来事がおこる場所または状況、または出来事の一部と考えられる。¹⁵⁾ 事実、日本語の文法で四格目的語と言われるもの——「を(„an“ などの意)をもった文肢——は本来の(直接)目的語ではなくて、むしろ rum. a spune la povesti, 直訳すると „an Märchen erzählen“ (童話において語る、本当の意味は「たくさんの童話を語る」) dt. warten auf x (x を待つ), denken an x (x を考える), sich an etwas erinnern (ある事を思い出す) にみられるように「場所を表わす語」の一種である。だから、「を」を持つ文肢は、純粹な日本語の構文では、さまざまな態の中で不变である。さらに、次のように考えてもよい。すなわち、「を」で表現される関係は動詞で表現される事象の一部であること、日本語には態が変っても、変ることを許さない「を」動詞があること(dt. warten auf, denken an のように)、そして、「受動化」をしない warten auf, denken an と同じようにふるまうこと、これらは、もし受動化するときは; es wird auf x gewartet, es wird an x gedacht という形であって、„auf x“ とか „an x“ とかいう関係は不变である。いずれにせよ、「受動」も——純粹な目的語態——日本語では基本的に不可能である。

3.4.1 日本語の言語体系からすると可能なのは、非特徴的態、受容者の態、使役者の態と、その組み合わせである。実際、日本語では、第一に非特徴的態(いわゆる「能動」)があらわれ、他の特徴をもった態ができないところでは、いつも、これがあらわれる。

3.4.2.1 この特徴をもった態についていえば、日本語には——上述の岸谷さんの論文であきらかにされているのだが——特徴ある態は人間(または擬人化)に関係してしか存在しない。しかも、日本語の「自-人称」と「他-人称」の区別(「私」と「私でないもの」くらいの), すなわち、自分自身(及び、時として、自己の領域に属すると思われる人)と自己の領域に入らない人の間の区別と、直接かかわってくるという特殊

な事情が加わる。積極的な（「特徴のある」）態はすなわち、自己に関してあるので、動詞があらわす事象が、この人間に対してもつ関係という観点でしか存在しない。この人間が発言の中で明示されるか、否かは関係がない。態について重要なのは、動詞に対する自-人称に与えられた役割だけである。他-人称に与えられることがある、または（ある自-人称の役割に対応して）与えられなくてはならない役割は、それが自とかかわりがない限りは、態の選択に影響はない。

3.4.2.2 自-人称のもつ役割を岸谷さんは「し手」、「させ手」、「し手でありうけ手」と名づける。既述の3つの特徴つき態である。だから、「戸ガアク」，“die Tür öffnet sich,” 直訳すると „an der Tür gibt es sich öffnen“（戸のところであくということがある）と戸ヲアケル „(jemand, man) öffnet die Tür“, 直訳すると “an der Tür gibt es öffnen“（戸のところで、開けるということがある）（両方とも非特徴的）のほかに：

a) うけ手の態（「受身」）：

「戸ヲアケラレル」 „man öffnet uns die Tür“（我々に人が戸を開ける） „die Ji-Person wird durch das Öffnen der Tür betroffen“（自-人称は戸を開けることで影響をうける），直訳すると：“an der Tür gibt es öffnen für- [ji]”（戸のところで自にに対して開けるということがある）

b) 「させ手の態」：

「戸ヲアケサセル」 „ich bzw. wir bringe(n) jemand dazu, die Tür zu öffnen“（私または我々が、他の人を動かして戸を開けさせる。直訳すると：“an der Tür gibt es öffnen durch (Veranlassung von)-[ji]”（戸のところで、〔自〕（の使役）によって開けるということがある）

c) 「し手でありうけ手の態」：

「戸ヲアケサセラレル」 „ich bzw. wir werde(n) veranlaßt, die Tür zu öffnen“（私または我々は、戸を開けるように仕向けられる），直訳すると：“an der Tür gibt es durch-[ta] öffnen von seiten von [ji]”（戸のところで〔他〕によって〔自〕の側でのあけるということがある）

という態がある。

また、『スル』について：a) 「サレル」 „getan bekommen“（された状態を体験する），b) 「サセル」 „zum Tun bringen“（するように仕向ける），c) 「サセラレル」 „zum Tun gebracht werden“（するように仕向けられる）

第三の場合は、既述の理由から、「し手でありうけ手の態」ではなくて、「受容-非特徴的態」といった方がよいかもしれない。対応する動詞があきらかに作為一被作為の組み合わせであるから、この態を「作為一被作為的態」、即ち、受容された使役の態と考えても、見当はずれではあるまい。その方が日本語の動詞体系にあってはいるかもしれない。同じ理由から岸谷さんの「し手の態」も（自に對しても、他に對しても事象の扱い

手になっている）非特徴的態とみなければならぬ。

3.4.2.3 また、自-事象と他-事象を区別して、特徴つき態は、自に影響する他-事象（自分がその受容者、または使役者であるから）と、他からの使役をうける自-事象にし、おこらないということもできる。ほの場合はすべて——というと、純粹な（他からの使役をうけない）自-事象（しかも、それが、他に影響するかどうかは問わない）か、または、自には影響のない純粹な他-事象——非特徴的態があらわれる。このことは、日本語の特徴つき態は、他の言語にくらべて、比較的少ないコンテクストの中で現われることがある。

受身は特に他-事象に、しかも自に「影響する」他-事象にだけあらわれる。それに対して、他に影響する自-事象と他-人称に影響する他-事象は言語的にみて非特徴的である。ある人間が事象の受容者として登場するためには、「私」の領域に受け入れられてはならない。言い方をかえると、受身は、「私」の領域にうけ入れられたことを示している（例えば du とか ihr を使うかわりに、wir を我々が使うようなものである）

4.0 インドゲルマン語または「ヨーロッパ」語と日本語の態との間の共通点は、両方とも、動詞が表現する事象と、この事象に参加するものとの関係が問題という事実である。

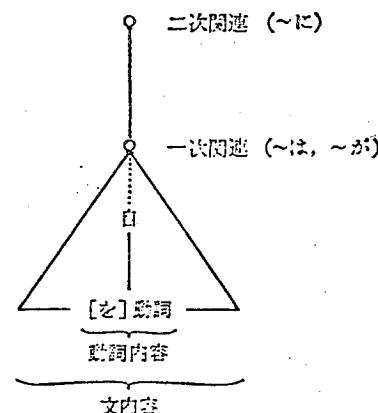
4.1 インドゲルマン諸語では、一方で、事象は純粹な出来事と行為に、行為はさらに、自動詞的と他動詞的行為に、言語的に区別され、すべての動詞が（したがって「非人称動詞」も！）文法的人称と関連することから（これはインドゲルマン語の動詞の「能動的性格」とみなされる事柄のせいなのだが）、「参加者」はかならずしも、人間とは限らず、さまざまな種類の動詞共演成分である。他方、インドゲルマン語の文では、動詞共演成分と文中の役割とが一致する。即ち、態ごとに、共演成分の間の、文中の役割の配分が決まっている（たとえば、行為者/主語一目的語/目的格とか、目的語/主語一行為者/行為者格、または、使役者/主語一行為者/第二目的格一目的語/第一目的格¹⁶、これはfrz. je lui fais faire quelque chose 私は彼にあることをさせる）。最後に、「態」は、文を作るときにある共演成分の視点がとりあげられるということを含んでいる：事象一共演成分の関係は事象からではなく、共演成分の方から読みられる。

最初に述べた事柄から、我々の言語は、日本語よりも、基本的に可能な態が多い筈である、他方、態はすべての共演成分、即ち、非人称の場合でも許される（普通のことではある）。第二の特質から、基本的に可能な態が、実際に実現する数は多くない（たとえば純粹な出来事では、本来の受容者態はない。それには、その場合の非人称動詞は人称動詞にならなくてはならないからである）、とともに、他方、視点としてとりあげられる共演成分は、特に、一人称、二人称でない場合（また、よくこの場合でもだが）文中にあらわれるか、少くともコンテクストの中に与えられていなくてはならない。

4.2 日本語では逆に、純粹な出来事と行為との間に区別がない、動詞はすべて非人称動詞である（直接の動詞共済成分を持たないという意味で）。態は人間について、しかも自-人称についてだけある。このことから、基本的に可能な態の数は少くなるし、非-人間についての態は除外されるが、同時に、我々の言語なら実現不可能な場合でも態が許される（例えば、我々の純粹な出来事に対応する事象で）。他方、日本語では文中の役割と「動詞共済成分」（動詞に対する役割）とは一致せず互いに無関係である。日本語文を作る際には、文中の役割を、動詞が表現する事象に参加する者の間に分り分けるということは基本的には起らない。そして、この参加者はまた、文中にあらわれなくともよい。つまり、日本語の態では、事象-参加者の関係は参加者の視点からではなく、事象の視点から詮められている。また、次のようにも言える、我々の言語では、態は文の機能であるが（だから、「能動文」、「受動文」などと言えるが）、日本語では純粹な動詞の機能である。

こう考えると、日本語の文は次のような構成らしい。¹¹⁾

4.3 岸谷さんは模擬的であるが（SS. 125-126）ドイツ語にも日本語にも（すべての言語に）あてはまる態の概念はじゅうぶん可能である。それ以上に、さまざまな言語の態を態と認識し、また、ある言語は——そんなことがあればの話だが——態をもたないことが確認できるような概念が必要である。岸谷さんも、暗黙のうちに、この概念を適用している。この領域またはほかの領域で、さまざまな言語に同一の、または類似の機能があるかどうか、だから、いまの場合だと、態の範囲とか分類で、似ているかどうかというの、また別の問題である。「態」という概念と、ある言語または言語群の態とを同等に扱ってはならない。すなわち、一般言語学的な問題提起と個別言語的な問題提起とを混同してはならない。



5.1 個別言語的な見方では、機能論的問題提起とは、扱う言語の視点に立つこと、だから内容的機能（意味）が問題ならば、その言語自身が、その表現の仕方を通じて区別している意味を確定するということになる。もし、同一表現がさまざまなコンテキストであらわれ、コンテキストのタイプに従って、あるきまった内容的変異があらわれるなら（「文変異体」）同一の個別言語的内容である可能性が非常に強い。したがって、それぞの用法（「發言の意味」）を1つの個別言語的な意味に還元するために必要なことをしなくてはならない。はじめから、多義語とか同音異義語だと考へてはならないし、

個別言語機能の「メタファー的用法」をとり出してはならない。¹²⁾ 1つの統一的な意味に還元することが不可能な事がわかつてはじめて、いくつかの個別言語的意味を推定すべきである。

5.2.1 ところで、岸谷さんは貫してこの方法をとっている。彼女は、日本語の態は自-人称に関係すること、とくに受身についていえば、これは我々がいう意味の「受動」ではなく、「受容者態」であることを明らかにした。したがって純粹の受身から、「劇場が建テラレル」（ein Theater wird gebaut）のタイプの翻訳受動を切り離す。本来なら、劇場は動詞が表現する事象の「目的語」（日本語での）なのだから、日本語では、ここで、「が」ではなくて「を」が来るはずである。その代りに、ほかの、ヨーロッパ語からみると「奇妙な」、そして、日本の言語学者からも独特の、または、正統でないとみられる受身の詰用法を統一的な受身の意味に還元している。たとえば、「アメガ降ル」（「能動」または「非特徴的」） „(der) Regen fällt“ すなわち „es regnet“（直訳すると：“beim Regen gibt es fallen” 「雨のときには降るがある」）——「アメニ降ラレル」（「受身」） „es regnet jemandem (von uns)“（[我々のうちの] 誰かに雨が降る） „jemand (von uns) wird vom Regen befallen (betroffen, überrascht)“（[我々の] 誰かが雨におそわれる [あたる、急襲される]） „Jemand (von uns) gerät in den Regen“（[我々の] 誰かが雨の中に入ってしまう）， „es stößt einem zu, daß es regnet“（人に雨が降るということが起こる）（直訳すると：beim Regen gibt es fallen-für-ji 雨のときに自に対して降るということがある）；「カゼガ吹ク」 „der Wind weht“， „es ist windig“（風がある）——「カゼニ吹カレル」 „es ist windig für jemand (von uns)“（[我々の] 誰かにとって風がある）； „jemand (von uns) wird vom Wind angeweht“（[我々の] 誰かが風に吹きつけられる）；「コドモガ死ンダ」 „das Kind ist gestorben“——「コドモニ死ナレタ」 „jemandem (von uns) ist das Kind gestorben“（[我々の] 誰かにとって、子供が死んだ、 „es ist jemandem (von uns) widerfahren, daß sein Kind gestorben ist“（[我々の] 誰かにとって彼の子供が死ぬということが起こる）； „jemand (von uns) wurde durch den Tod des Kindes betroffen“（[我々の] 誰かが子供の死におそられた）， sp. „se nos ha muerto el niño“。¹³⁾ このどの場合も、受身によって表現される事象は誰か（ある自）によって「受容された」ものとして表わされ、誰かに「影響を与える」ものとして表わされてはいない。また彼女は、日本の文法家が受身について「めいわく」は——だから受身は「親迎されない事柄の表現」だそうだが——二義的な効果にすぎず（ギヨームの徒なら „effet de sens“（感覚効果）というだろうが）、受身の機能ではないこと、受身は無条件に、親迎すべき出来事にも使えることを述べている。

5.2.2 岸谷さんの功績がよくわかるのは、ほかの著者たちが、個別言語である日本語の観点をとらず、ヨーロッパ文法の影響をうけて、受身=受動とし、受身をヨーロッパ

的な目的語態であると解釈しようとして、ずいぶん困難と矛盾に陥っているからである。²⁰⁾たとえば久野竜は The Structure of the Japanese Language SS. 22-24, 299-304 の中で、受身について二種類をあげている。すなわち、「普通の」または「純粹の」(„ordinary“, „pure“) 受動として翻訳受動とヨーロッパ語(本来、英語の)の受動に対応する、すなわち英語の受動で再現できる受身の用法をあげ、特殊な(„peculiar“)ものとして、英語の受動に対応しないものをあげている。したがって彼は、「ジョンガ雨ニ^モラレタ」を彼が信じるように、直訳で John was fallen by rain, 「ジョンガ妻ニ死ナシタ」を John was died by his wife と訳す(S. 301 では当然ながら、内容をとって: John was rained on と To John's chagrin, his wife died. としてある)。彼はこのような受身の用法を「災難の受動」と名付け、このケースについて、深層構造で、受動の一般的動詞、すなわち „leiden“(蒙る)(あきらかに „patior“[蒙る])を想定することで、そこからトートロギー的解釈を引き出している。この「災難の受動」は彼の意見に従うと、「対応する」能動文に加えて「が～を蒙る」を含む²¹⁾複合深層構造から導びかれたものだと言う。彼は日本語の受身を翻訳受動に還元するのみで、その反対のことをしてみようともしない。あきらかにヨーロッパ語の意味分析の手法で、彼は日本語の受身に含まれている「被害を蒙る」ことを、独立した、深層構造上の動詞と表現された出来事をあらわすとする目的語との組み合わせに変える。ついでながら、ある言語のバラディグマ的特質をシンタクマ的規則にかけ、この分析で得られたシンタクマ的成分を記述すべき言語の深層構造だ²²⁾とするやり方は、変形文法でおなじみの方法の典型的な1例である。久野はもちろん、受身が喜ばしい出来事にも使うことは承知している。しかし、それについて、奇妙な文化史的説明を試みる、すなわち、日本人は伝統的に謙譲を美徳だと思う故に、喜ばしいことも、当惑をもって、まるで不愉快なものであるかのように語るのであると。²³⁾

5.2.3 ヨーロッパ語の受動と受身との間に部分的な重なりがあるのは事実であるが、ある決まった場面での用法についてあって、その個別言語内の意味についてではない。受身は、あることが「なされる」とはいわず、ある事が「なされた状態なのを得る」という。しかも、それを、動詞が表現する事象の観点から言うのであって、その影響を蒙った者の観点から言うのではない。問題となる「あること」が「なされ」ではなくてはならないのは当然だが、それが、受身の意味なのではない。すなわち、受身が我々の受動と対応するのは「影響を蒙ること」が我々の言語では「目的語であること」と解釈され、我々の文でとられる観点が、影響をうけることの観点と同じであるときだけである。そして、我々の受動が受身と対応するのは、「我々の目的語であること」が、日本語で「受容者であること」と解釈され、その受容者が自人称であるときだけである。故に——問題が單に、同じように翻訳できる例を確認するというのではないならば——受身の統一性を尋ねて、我々の受動と対応しない用法を、(インドゲルマン語の!)受

動の「正統でない」用法と見たり、受身の用法が我々の言語ではふた通りのタイプに翻訳されるからと、日本語に2つの受動を考えるのは誤りである。ちょうど、我々の受動で日本語の受身と対応しない用法を、日本語の受身の「正統でない」用法だと考えるのが間違いであるとの同様である。日本語には確かに2種類のいわゆる「受動」があるが、我々の言語の似たようなタイプに対応して2種類なのではなく、受身と現代語の翻訳受動である。受身自身の用法が多くの場合、ヨーロッパ語の受動と対応するという事実は、もちろん、なぜ翻訳受動が受身の一部として受け入れられ、すくなくとも、ある範囲で定着し得たかを説明するものである。

5.3.1 しかし岸谷さんも受身形式のすべての用法を、彼女が同定した受身機能に還元することはやっていない。つまり、彼女は、——まったく正しいのだが——そこから、翻訳受動を除外したが、彼女が「敬語形」「可能形」「自発形」と呼ぶものまでも除外してしまう。a)~[ラ] レル形式の「敬語」用法、b)「なしうる」と表現されるものに対する用法、c) 不可避的にあらわれる反応に対する用法である。例文をあげると、

- a) 「毎日、新聞ヲ読マレマスカ」
„Lesen Sie jeden Tag Zeitung?“
- b) 「コノ野草ハ食べラレマス」
„Diese Kräuter sind eßbar.“
- c) 「ソレヲ見ルト泣カレテタル」
„Bei diesem Anblick fängt man unwillkürlich an zu weinen.“

このような形式を岸谷さんは造語論の中に入れて、文法の中に入れない。厳密に言えば、受身機能をもった受身構文も造語論に入れてもいいようである。受身の機能についていえば、これを造語論に入れても、文法に入れても構わない。受身機能に対して、もちろん、岸谷さんは2つの「シンタクス」規則を作っている。この規則で、上の用法は排除されることになる。

- 1) 受身構文では行為の対象を表わす-ヲ-文肢は不变である。
- 2) 行為の担い手を表わす-ガ-文肢は-ニ-文肢になる。S. 145.

第一規則はb)とc)にはあてはまらず、第二規則は3つのどの例にもあてはまらない。

5.3.2.1 ここでは「行為の対象」、「行為の担い手」という術語については、言わんとする²⁴⁾ことはよくわかるのだから、ケチをつける餘りはないが、この規則の内容と適用可能性については一言しておく。第一の規則は正しいか(b), c)の例ではそもそも「～ヲ…」文肢はあらわれていない(「ソレヲ」は、この規則で言う-ヲ-文肢ではない。「ミル」„sehen, schauen, anblicken“の目的語で、「ナク」の目的語ではないからである)。本当なら、なぜ、例文b)で野草が「目的語」とみなされないのであるかと問うべきではないだろうか。それと、第二規則はいくつかの理由から、このままの形では受け入れがたい。

5.3.2.2 「～ニ」がよくドイツ語の „für“, „zu“ に対応し、我々の「三格」または「間接目的語」と同じような文肢をあらわすことから、まず、この規則は、受身でも、事象の扱い手が受容者にかえられる（意味に反するが）、または、少くとも、日本語の態でも、参加者の間に、文中の役割の配分があるのかといった、事実とは違った印象を与える。なぜなら、日本語では、すでにみたように、文中の役割と、動詞に対する役割とは互いに依存関係はない、「～ニ…」自身は「受容者」または「事象の扱い手」（つまり、ある動詞に対する役割）を表わすのではなく、二義的な関連語、すなわち、文中の役割をあらわす語にすぎない。すでに、上で詳述したように、岸谷さん自身の例でも次郎と「～ハ…」は受容者という動詞に対する役割でもあらわれるし（「次郎ハ太郎ニ仕事ヲサレル」 „Jirô erlebt, daß Tarô arbeitet.“ [次郎は太郎が仕事をするということを体験する]），逆に、太郎は「～ニ…」をつけて、事象の扱い手にも、受容者にも、使役者にも、事象の扱い手で、かつ受容者でもあった。同様に、「雨ニ降ラレル」でも「雨」（„der Regen“）は受容者ではなく、暗黙の、しかし、それ以上特殊化され得ない自人称が受容者なのである。

第二に、この規則は、受身は「能動」を転換したものであるかのように、すなわち「変形」によって生じたかのように作られている。実際には、変形は行われない。変形は、態の場合には（受け入れられるか否かは別として）記述の方法であって、言語の方法ではない。言語的には、動詞が表現する事象に対して、さまざまな観点をとること、そこから出てくる内容的な対立項（例えば行為者の観点から/目的語の観点から）が問題なのである。これは我々の言語でも同じである。受動化を許さない他動詞があることも、逆に、ドイツ語の wird getanzt（ダンスがある）に対応する「能動」表現がないことも知られている。Caesar Pompeium vicit/Pompeius a Caesare victus est（シーザーはボムペイウスを破る/ボムペイウスはシーザーに破られる）の場合も同じく、一方または他方への「純粋な変形」ではない。なぜなら、必要にしたがって、文法では、両方の方向に「変形」できるからである。後者のような表現は我々の言語では、言語的に「同義」ではないにしても（同一のことを意味するのではない）、表現の仕方が「同じ」である。同一の動詞共演成分に、同じ事象について、異なる文中の役割を配分したからである。この理由から、そして、能動文の方がはるかに多用されることから、受動文は能動文から派生したが如き印象をうけ易い、そして、この印象を文法で、記述の方法の1つにしてしまう、これは、この限りでは勿論、正当なことである。文中の役割と動詞に対する役割がお互いに依存関係はない日本語では、表現の仕方において、能動文と受身文の間には同等性はない。受身はプラスアルファとして、受容者への関連を含むからである。だから、日本語では、いわゆる「受動」（受身）が「能動」の転換でないことが、²³⁾我々の言語より一層はっきりしている。

最後に、この規則がすべての受動文について正しいとは思えない。しかも、本来、この規則が使われるべきところで正しくない（すなわち、受身と対応する「能動文」と対

比しての受身文の特徴として）。岸谷さん自身の論文で、この規則に矛盾する例が少くとも1つある：「太郎が仕事ヲシテクレル」 „Tarô arbeitet für uns“ (S. 125) この文は著者の説によると「迂言的受身」である。そして、事象の扱い手である文肢（太郎）はそこでは「～ニ…」文肢ではなくて、「～ガ…」文肢になっている。このことは、もちろん、「受身の迂言的表現」は非特徴的形の助動詞「クレル」（geben）を含むというふうに説明できるかもしれない。しかし、5.4.1と5.4.3を参照せよ。

5.3.2.3 だいたい、いつ事象の扱い手が（ついでにはかのに、動詞に対する役割を担うものもだが）「～ニ…」文肢となってあらわれるのだろうか？今まで見たところでは、これは、その文肢が、文の一次関連語ではなく、二次関連語であれば、受身にする場合でなくとも、すべての場合にあらわれると言える。岸谷さんがあげる「雨ニ降ラレル」のタイプはすべて二次関連しかもたず、一次関連語をもたない文である。（註25)だから、この点ではむしろ「辞書の用例」ともいうもので、したがって jemand gerät in den Regen（誰かが雨の状態に陥る）と訳すのではなくて、in den Regen geraten（雨の状態に陥ること）、vom Regen überrascht werden（不意に雨にやられること）とでも訳すべきものである。

とにかく、「～ニ…」規則は受身構文に関係はあるが、受身を作ることには関係がない。「能動文」（非特徴的形の動詞をもった文）では、通常、事象の扱い手は（これがあればの話だが）「～ガ…」文肢としてあらわれる。ふつう発言の一次関連語だからである。日本人でもたいてい、何かを行なう存在について語る。もっとも彼等は、この存在を「行為者」としては把握しないが。そして、「受身構文」（受身の動詞をもつ文）では、事象の扱い手は（これも、あればの話だが）「～ニ…」文肢として表わされる。これが、通常、文内容の二次関連語だからである。受身機能はそれ自身は「文の機能」ではなく、純粋な「動詞の機能」である（cf. 4.2）。そして受身文でも、この機能は動詞そのものに残っている。すなわち、「～ニ…」規則にてらすからといって、受身機能を、ふつうの受身文型にあわない文の中に、受身形式があらわれているところ、例えば、事象の扱い手が言及されていないような文でも採さなくともよい、というわけにはいかない。

5.4.0 このことは岸谷さんが除外した3つの用法のタイプについて言えることなのである。私の考えでは、この3つはコンテキストによる制限をうけた受身機能の変異体として説明できる。この3つの例では、個別言語的な意味として、我々の作った公式 „Verb-für“（～にとっての動詞）で考えられているものが適用できる（たとえば „es gibt lesen für“（～にとって読むということがある） „es gibt essen für“（～にとって食べるということがある） „es gibt weinen für“（～にとって泣くということがある）

5.4.1 いわゆる「敬語用法」——例文は直訳すると gibt es an der Zeitung jeden Tag lesen-für-[ji]?（新聞について、[自]にとって、毎日、読むということがあるか？）で

は、敬意は、事象の扱い手が言及されていないことから生じる。つまり、新聞を読むことが質問をうけた者の側では、彼が許可し、または耐えているものとして、彼がただ体験し、甘受し、または許してやっている他-現象であるかのように表現されていることから生まれる。人は役に、自身が新聞を読むかときいているのではなく、読むことの影響を蒙っているかたずねている。いわば、*Lassen Sie sich durch das Lesen der Zeitung beschäftigen?* (新聞を読むことで忙しくさせられていますか) というほどのことである。だから、我々の感覚では：*„Bemühen Sie sich, die Zeitung zu lesen?“* (新聞を読むという労をおとりになりますか)とか、受容者の観点からの擬似態を使って：*„Nehmen Sie die Mühe auf sich, die Zeitung zu lesen?“* (新聞を読むという労をお引きうけになりますか) という内容は、日本語の感覚ではむしろ、*„Dulden Sie das Lesen der Zeitung?“* (新聞を読むのに耐えていらっしゃいますか)、*„Lassen Sie sich das Lesen der Zeitung gefallen?“* (新聞を読むことを甘受していらっしゃいますか)となる。読むことが質問をうけた者によって遂行されてないことをして表現されるからである。この場合、さらに、ある日本人が私に確言したのだが、「～ニ…」を入れても、少しも構わない。たとえば、「毎日、ゴ主人様ニハ新聞ヲ読マレマスカ」、「Liest der Herr jeden Tag Zeitung?」、この様に他のものを挿入する際に、つけ加えられる文肢は「～ニ…」と「～ハ…」を伴ってあらわれることに気付くだろう。この二重規定は、日本語で、*ニ*がある出来事の目標または目標地点として一次的に発音に関連することをあらわす例で使われる。すなわち、「ゴ主人様ニ」だと事象の扱い手をあらわすと解釈されるのを防ぐ場合である。というのも、これでは文に全然違った意味が与えられてしまうだろう(すなわち「尊敬すべき御主人様」が我々に新聞を読むことになる)。「～ニ…」文肢は、だから、この文では、言ってみれば「受容者」をあらわすのであって、「事象の扱い手」を指すのではない：事象の扱い手はあるで他人であるかのように不定且つ言及されないままである。ただ、このような場合、質問を受ける主人は、実際、自-人称と同一なのか、または、日本語では、そんなことができるのかどうかは疑問である。もしできないとすると、これは多分、受身機能の特別用法(メタファー)であろう。

5.4.2 「可能形式」の場合は、私の考えでは、「可能性」という二次的意味は、事象の扱い手が言及されないこと、とくに(時としてあらわれる)目的語が、目的語として表現されないことから生ずる。だから既述の例、「コノ野菜ハ食べラレマス」では、*„in Bezug auf diese Kräuter gibt es essen für“* (この野菜については～にとって、食べるということがある)、即ち、*„.....ist das Essen zugelassen bzw. geduldet“* (～食べる事が許される、または耐えられる)であり、まさに、その意味で「可能」なのである。もしここに、非特徴的態があるとすると、野草自身が食べるという意味になってしまうだろう。野草を目的語と表現すると(野草ヲ)――日本語の目的語の「場所的」性格のせいもあって――野草が実際に食べられてしまうという意味になるだろう(cf.

3.3.2)。実際に、食べるということが野草のところで起らない、野草が、食べることからの影響をうけないと言える唯一の可能性は、食べるを曖昧に(「～ハ…」を使って)野草に関係づけ、その際に、このふたつをお互いに分離したものとして表現することである。だから、この場合も、「～ニ…」文肢を挿入することは原則として可能だが、――例えば、「コノ野草ハ子供ニ食べラレマス」、「diese Kräuter sind für die Kinder eßbar」――野草を目的語にすることはできない。他方、野草自身が食べてはならず、食べられる(ことができる)だけであることは、人間についての受容者の態のおかげで、また、「事柄についての知識」のおかげでわかる。sp. estas hierbas se comen, it. queste erbe si mangiano, rum. aceste ierburi se mănușcă の例で――これらの言語で目的語に関する可能性を表現するふつうの、俗語的な表現だが――みられるとおりである。この場合も、同様に、ある態が(しかも、部分的に似たようなシンタクス構造で)使われ、野草が自身を食べたり、互いに食べあつたりしないということが解る。この可能形式と「ふつう」の受身との間の唯一の相違は、この用法が自-人称にも他-人称にも使えるようにみえることである。しかし、このことは自-人称は、自と他の対立項の中立の成分であるということで説明がつく。すべての人称は自-人称にされうるが、すべての自-人称は他-人称にされることはできない、メタファー用法(例えば皮肉)を除いて。ここでも、勿論、あらゆるメタファーと同様に(注18)「本来」の意味は保たれたままである。²⁶⁾

5.4.3 最後に「自発形式」の場合も、「自発性」という二次的意味はコンテクストに依存している。さらに、岸谷さんがあげる例では、この二次的意味のかなりの部分は――すなわち、「～しはじめる」、突然泣くこと――本来、受身から与えられるのではなくて、「ソレヲミルト」(“bei diesem Anblick”, “wenn man dies anblickt”, 直訳すると：“dies anblicken und,” [これをみて、そして])とクル „kommen“ から与えられる。受身はそれに対して、泣く事を他-事象として(自然現象の意)表現し、この事象に自分が畏れ、乃至はとらえられるのである。事象の扱い手、事象の出発的は、この場合には、ない。せいぜい、出来事の「(目標) 地点」があるのだが、これは意中の受容者と一致してしまう。この意味では特殊な変異体ではなく、私の考えでは、基本機能を果している受身である。この機能は単に「能動文」(事象の扱い手のある文)を「受身化する」だけではない。既述例の個別言語的意味は、だから、「これをみて、そして、自にとて、泣くということが来る」となる。it. Vedere questo, e c'è per Ji venir da piangere, そして内容は、”bei diesem Anblick muß man weinen“ (これを見ると泣かずにはいられない), ”man wird vom Weinen ergriffen“ (泣くことに襲われる), sp. ”Al ver esto se llora (tiene uno que llorar), または、受容者の擬似態を使うと：“Bei diesem Anblick widerfährt es einem, daß man weint“, (これを見て、人に、泣くということがおこる), ”es ist einem zum Weinen“ (泣く気分になる), rum. „ti-i-a

plinge“ またはもっと明確に (ほとんど直訳で) „Dies anblicken, und es kommt einem das Weinen“ (これを見る, すると, 人に泣くことがおとずれる), it. „Vedere questo, e vien da piangere“, rum. „Vezi asta și îți vine a plânge“ 更に, 他の語文で rum. mă podidește plânsul, „es überkommt mich das Weinen“²⁷⁾ (私を泣く事が襲う)。そしてこの場合にも, 「～ニ…」文枝の挿入は可能である。もちろん, ここでも「～ヘ…」を伴っている。というのも, この文枝は出来事の「目標地点」を表わすと同時に, 文との関連を示す必要があるからである。「ソレヲ見ルト, 私ニハ泣カレテクル」, „Bei diesem Anblick fange ich an zu weinen“。『ソレヲ見ルト, 私ニハ故郷ガ思イ出サレテクル』, „Bei diesem Anblick erinnere ich mich an meine Heimat.“もちろん, この種の表現で事象の担い手を言わないので, 表現される事象の (言語的に解釈された) 性質と関係がある。多くの言語で「思い出す」という事象は, ある人に影響する, または, ある人に「受容される」こととしてとらえられる。cf. frz. je me rappelle, je me souviens, it. mi ricordo, sp. me acuerdo, rum. îmi amintesc, mi-aduc aminte, port. lembro-me. 同じ事は多くの言語で「体験」する事象について言える。例えば, „weinen“ (泣く), „lachen“ (笑う), „sich freuen“ (よろこぶ), „sich fürchten“ (おそれる), „sich schämen“ (恥じる), „krank werden“ (病気になる), „avoir faim“ (空腹である), „avoir soif“ (のどが乾く), „avoir sommeil“ (ねむい) など。この様な場合, 受身を排除するのではなくて, むしろ, どの動詞の時に, 「自発性」という二次的意味を伴った受身が, 事象の担い手のある, なしに関係なく, 表われるか確認することを試みるべきではないだろうか。

5.4.4. ヨーロッパ語の受動——表現の仕方, または内容にしたがって——が受身に対応しうる範囲で, この3つの用法すべて, 我々の受動で, しかもかなり似た二次的意味を伴って, 再現できる。当然, 語文は違ってくるが…例えば, ドイツ語では, „Wird die Zeitung jeden Tag gelesen?“, „Diese Kräuter werden gegessen.“, „Bei diesem Anblick wird geweint“, そして岸谷さん自身, 「素材に関する教語動詞」は憲にいちばん近いと述べている。事実, 「〔ラ〕レル」を使った「教語形式」は, 私の考察が正しければ, 受身の一用法である。そして同じ事は「可能形式」と「自発形式」についてもいえる。

5.4.5 これに反して, 目的語が一次関連語(主語)としてあらわれる「翻訳受動」は——この場合は, 「能動」に対し, ヨーロッパ語的意味での動詞共演成分の間で, 文中の役割の配分が行なわれる。(たとえば, 「劇場ヲ建テル」, „mân baut ein Theater“——「劇場が建テラレル」, „ein Theater wird gebaut“)——受身のまったく日本語的でない「拡大部分」であり, これは受身(受容者の態)と受動(目的語態)を等置することに帰属する。この用法がふつとなり, 日本語の文法学者に「正常」なものとして許されているという事実は, 私の考えでは, 日本語の「ヨーロッパ語化」が進んでいることと

関係がある。このことはまた, この言語の他の領域でも確認されるだろう。

原題: Eugenio Coseriu: Verbinhalt, Aktanten, Diathese. Zur japanischen Ukembildung.

* この論文に引用された日本語例の解釈では, テュービンゲン大学の同僚である江沢達之助博士に, 有益かつ親切な助言をいただいた。私が日本語の憲について書いてみようと思いついたのも, 江沢氏との対話がきっかけになっている。誤解がありにあつたり, 推論が間違っていたり, 解釈に誤りがあれば, 責任はすべて, 私ひとりにある。第1節に引用した雑誌は, 東京大学教養学部外国語科の紀要である。

- 1) 「擬似態」とは, ある言語で, 態のための規則に適合していないが, 態機能を果すものをいう。たとえば, 我々の言語では動詞のモルファロギー(動詞の活用形)では表現されていないか, 態に独特な文中の役割を, 「動詞共演文句」に与えないような態機能がある。(cf. 注19)
- 2) これについては著者の „Les universaux linguistiques (et les autres), Proceedings of the Eleventh International Congress of Linguists, Bologna 1974, SS. 48-50.
- 3) cf. Leibniz, Nouveaux essais sur l'entendement humain III.6. と著者の Die Geschichte der Sprachphilosophie von der Antike bis zur Gegenwart, I², Tübingen 1975, SS. 182-183
- 4) 注意すべきは, 単に, この方法をとらなくてはならないといっているだけではない。実際言語学では, まさに, こういうやり方になっている。ただ, 残念なのは, よく, すでに確認された, 命名タイプを唯一可能なものと考えてしまうことである。つまり, 「可能な」普遍素がよく「合理的な」または「経験的な」普遍素と混同される。このことが, 実際に, 記述する際に, どういうことになるかというと, ある言語に他の言語の範ちゅうを押しつけがらになる。このことが, 「受動」をうけ入れるときに, 日本語にとってどんな結果をもたらしたかは後で述べる。
- 5) 第二の使役者, またはほかの受容者を想定することもできる(たとえば, 誰かがある人を助けて, ほかのある人に, 第三者の利益になるようにと, 誰かのために何かをするといった場合である)。このようなことが実際にあるとは考えにくい。さらに, この様な憲は使役者憲, 受容者憲の異種にすぎない。
- 6) 受容者憲の代りに, 受動という術語を使うなら(受容者憲の方が語源的にみて適当のようだが)受動と受容者憲または被使役者憲といわずに, 目的語態と受動とした方が術語として明快ではないだろうか。
- 7) このことは次の様に解釈される。すなわち, 我々の言語のうちの「能動」憲はすべての憲をあらわす対立項のうち非特徴的(「外延的な」または, 「メルクマールをもたない」)部分である。ほかの憲があらわれないときに, 能動憲があらわれる。
- 8) この意味では Weisgerber, Die vier Stufen in der Erforschung der Sprache, Düsseldorf 1963, S. 248 u. ff がドイツ語の「受動」の性格を明らかにした公式(「行為者から離れていく憲」)はまったく妥当なものである。この点に関して言っておくが, man sagt und es wird gesagt とはよく言われたような「同義」ではない。時に, 表現において「同じ」かもしれないが(同じ事柄を表している), まったく異った個別言語的な内容に対応している。内容的に言えば, 非人称で, 能動ではない行為憲はあきらかに「非人称的のもの」とも man sagt という類の表現とも区別される。それは es regnetと同じぐらい非人称的だが, 「純粋な出来事」を意味するのではなく, 行為者も, 目的語も無視した行為だけを意味している。そして, man sagt と同じくらい一般的だが, 全然, 違った方法である。すなわち, man sagt は「能

- 動」であり、一般的だが、とにかく行為者があるし、場合によっては、目的語を持つこともできる。es wird gesagt は「非-能動」である、行為者はないし、本来、目的語もない (es wird eine Brücke gebaut [橋がかけられる] のタイプは他の言語的状況をもっている)
- 9) この機能については著者の „Semantik, innere Sprachform und Tiefenstruktur“, Folia linguistica, IV, 1970, SS. 53-59, 及び、私の学生である N. Cartagena のテュービンゲン大学博士論文, Sentido y estructura de las construcciones pronominales en español, Santiago de Chile 1972; それと、M. A. Martín Zorraquino, Las construcciones pronominales en español, Madrid 1979 というすばらしい本、ここでは、ただし、ほかの観点がとられているが、これらの本を参照せよ。
- 10) 特に、„Zum Phänomen der Person in der Sprache“ ドイツ文学 45, 1970, SS. 77-90. „Überlegungen zur Frage der Verbalität“ Wirkendes Wort, 22, 1972, SS. 159-174, 及び Prädikation im Deutschen und Japanischen“ Linguistische Studien II (=Sprache der Gegenwart) Düsseldorf 1972, SS. 7-30
- 11) 動詞の定義に関する 2 つの区別については、著者の Sobre las llamadas „construcciones con verbos de movimiento“, Montevideo 1962, 注 8) と „Les universaux linguistique“ SS. 59-60 及び、そこにあげた参考文献 (アリストテレス、マイナー、ファンボルト)。「名前を与えること」と「言うこと」(bούα, λέγειν) の区別についてはプラトンにも述べている。Soph. 26d; 著者の „Die Geschichte der Sprachphilosophie“, I², S. 64.
- 12) 「ハ」と「ガ」の機能の違いについては久野豊の優れた説明がある、The Structure of the Japanese Language, Cambridge, Mass., 1973, S. 37 uff.
- 13) 岸谷さんの „Überlegungen zur Frage der Verbalität“ 注 18, ほかによく例に出される「象は鼻が長い」der Elefant hat einen langen Rüssel, 直訳すると: Was den Elefanten betrifft, (und zwar) bei der Nase, lang (ist) (象について言うと (しかも) 鼻の場合、長いである)。
- 14) 翻訳は「表現の仕方」とテクストの「内容」を記すのであって、個別言語的な「意味」を記すのではない、この「意味」は翻訳でも、話す場合と同じく、発言の対象ではなくて、道具である。表現の仕方-意味-内容の区別と、翻訳の本質については、著者の „Falsche und richtige Fragestellungen in der Übersetzungstheorie“, Theory and Practice of Translation, hrsg. von L. Grähs, G. Kortén u. B. Malmberg, Bern-Frankfurt-Las Vegas 1973, SS. 17-32.
- 15) 出来事そのものを存在物にしない (名詞化しない) ほかの方法は、ある出来事の目的語を、この出来事の「影響をうけている」もの、すなわち、間接目的語と考えて、表現することである。cf. X wird vom Regen durchnäht. (X は雨でびしょ濡れになる) に対して es regnet ihm ins Gesicht. (彼の顔に雨がかかる) このことから、日本語の受身 (受容者態) はどうして我々の受動 (目的語態) の用法と対応しうるか説明できる。
- 16) 「目的語」は表現された動詞共演成分そのものに、「目的語格」はそれに「直接」対応する文中の役割 (この場合、「直接目的語」という文中の役割) に使う。「目的語」と「目的語格」、「行為者」と「行為者格」についても同様である。いわゆる格文法では、共演成分と文中の役割とが混同されているか、等置されている。すなわち、文中の役割は「深層構造的に」、その役割の名をつけた共演成分に還元される。さらに、言語的にしかるべき表現された共演成分が言語外で觀察される共演成分に還元されるという、文法分析では許されないことが行われている。だから、「主語-行為者」がたとえば「道具」または「道具格」とみなされたりする。表現された行為者が——たとえば、engl. A hammer broke the window——言語外で道具だからである。——「イングリッシュ」または「イングリッシュ諸語」という場合はイングリッシュ語族全体を指しているのではない。ふつう「ヨーロッパ語」とよばれる言語だけをさす (特にギリシャ語、ロマンス、ゲルマン、スラブ諸語である)。
- 17) 図の点線は〔自〕が文の関連語と一致することも、しないこともあるということを示す。図の意図するところは 5.3.2.2.—5.3.2.3 でさらに説明する。
- 18) メタファー用法とは個別言語的機能とは別のほかの機能かなにかなではなく、個別言語

- 的機能の 1 つの用法であり、その個別言語的機能を放棄しているのではない。メタファーの特性は、「本来の」、個別言語に固有の意味と、「本来でない」、コンテクストまたは場面から与えられる意とが共存していることである。このことは伝統的なメタファーについても同様である。このメタファーの意味しかなくなってしまった瞬間、これは、新しい「本来の」意味となり、メタファーはメタファーであることをやめる。
- 19) いちばん良いのは、この様な受身を (よく、受身そのものであることもあるが)、我々の言語では「利益または不利益の三格」または「関心の三格」で再現するといい。ちょうど、sp. se nos ha muerto x (この x は他人であってもよい) のようである。„es regnet uns“ は、我々の言語では、事象-参加者の関係が、態では、参加者の観点から眺められなければならぬから、「長似態」にすぎない。理由は、問題となっている参加者は「主語」の役割をもたないからである。逆に日本語では、同じ関係事象の観点から眺められ、態は、動詞そのものにあって表現されるので、„es regnet uns“ は (つまり „es regnet“ に対応する受身構文) 「純粹」の態であることに注意すべきである。(注 1 参照)
- 20) 岸谷さんも、ドイツ文学 45, S. 86 では、まだ「～レル」は「受動構文」の接尾辞であると言っているが、そのあとすぐに、正しいことを思いついたとみえる。
- 21) この解釈がトートロギーであるのは、意味解釈を正当化するはずのいわゆる深層構造への還元が、この解釈そのものに他ならないからである。
- 22) もし、この方法を厳格に適用すると (経験的に不可能だが)、あらゆる場合、語彙単位もふくめて、非常に一般的で、漠然とした、または、空漠な規則の扱い手 (たとえば X-Y-Z) しか得られなくなるだろう。実際には、しかし、この方法は、受身を「能動」に還元する試みでみると、想定される「深層構造」への還元がうまくいかない時にだけ適用される。これで、もちろん、この方法が恣意的な方法であることは変わらないし、記述される言語のゆき方が、こうだと見ることは許されない。
- 23) では、同じ事柄を翻訳受動で訳したときは、なぜ、この当惑が起こらないのか疑問である。日本人は、「現代語」で喋ると、伝統を忘れ、謙虚でなくなるのだろうか?
- 24) 岸谷さんも、S. 137 では、正しい方の、「出来事の扱い手」という話を正在している。
- 25) 久野が上記の本 S. 302 で「災難の受動」とよぶ受身は、(しばしば、または、ふつうは) 能動文より名詞を 1 つ余分に持つという指摘は正しい。(雨が降ルーションハ雨ニ降ラレル)。この故にこそ、彼は能動文とは違った深層構造を想定した。彼は断固、変形文法学者なので、受動文は能動文から派生するという不幸な考えを捨てられないのだ。
- 26) 久野も前述の本 SS. 81-85 で、この場合の「〔ラ〕 レル」形式を「可能」の形式、または、彼の言い方では「能力」と呼んでいる。たとえば、「アメリカデハ、オイシイオヌシガ食べラレナイ」,(Vir) Können in Amerika kein gutes Sushi essen, しかし、直訳すると、この文は、こうなる: „Was, in Amerika betrifft, gibt es bei gutem Sushi essen-für-[ji] nicht“ (「アメリカでは」に関して、よいおもしりの場合、〔自〕にとって、食べることは起こらない)。この場合、問題になっているのは、もしかしたら、アメリカにあるかもしれない良いいすしを、見つけることが、我々には不可能なのではなく、アメリカには良いすしがなく、我々はそのことで、影響をうけていると感じていることである; 「可能」は、したがって「感覚的効果」に他ならない。
- 27) 日本語でも、まさに、kommen (来る) という語が使われることに注意せよ。「ナカレテクル」の個別言語的意味は、実に „es gibt geweint-werden und kommen“ (泣かれる、そして来るということがある)、„es gibt kommen von weinen“ (泣くことが来るということがある) なのである。しかも、ここでは、書き換えた場合なら、„von Weinen“ という名詞化がふさわしいかもしれない。「なかれて」は一種の名詞形 (いわゆる動名詞) だからである。